

平成30年度事務事業評価シート

平成30年6月28日作成

事業番号	65	担当課等	徴収対策課							
事務事業名	町税全期前納奨励事業									
予算科目コード	会計	1	款	2	項	2	目	2	事業開始年度	平成 13 年度

1 事業概要(平成30年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策				
P154 ゆがわら2011プラン 後期基本計画	5 みんなでつくる自立と 協働のまちづくり	III 将来を見据えた 行政経営の推進	2 財政運営	(1) 財源の確保・拡充	- -				
関連する個別計画									
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
									○
目的	固定資産税・都市計画税及び個人の町民税・県民税の納期限前納付を奨励するため、交付基準額以上の全期前納者に町内有料観光施設等招待券を交付し、収納率の向上を図るとともに財源の早期確保と観光振興及び健康増進に寄与するを目的とする。								
対象	当該年度の固定資産税・都市計画税及び普通徴収に係る個人の町民税・県民税の額が内容欄に掲げる年税額以上の者で、第1期納期限内に全期前納した者を税目ごとに対象者とする。								
内容	<b>【交付基準】</b> (1) 固定資産税・都市計画税 (町内)年税額 3万円以上の者 (町外)年税額 4万円以上の者 (2) 普通徴収に係る個人町民税・県民税 年税額 6万円以上の者 <b>【対象有料観光施設】</b> (1) こごめの湯 (4) 湯河原町総合運動公園パークゴルフ場 (2) 町立湯河原美術館 (5) 湯河原町ヘルシープラザ (3) 万葉公園足湯施設 <b>【招待券】</b> 施設を利用できる共通券3枚1組 <b>【招待券の有効期限】</b> 翌年6月30日まで								

2 実施結果

(単位 円)

区分	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(見込)			
	事業費	2,599,380	2,730,934	3,200,634		
人件費	常勤職員	111,561	117,207	137,366		
	非常勤職員等					
人件費合計	111,561	117,207	137,366			
総事業費	2,710,941	2,848,141	3,338,000			
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	2,710,941	2,848,141	3,338,000		
財源合計	2,710,941	2,848,141	3,338,000			
活動指標	指標設定の理由・考え方		単位	平成28年度	平成29年度	目標値
納付状況	全期前納による歳入		千円	855,865	772,360	860,000
有料観光施設招待券使用数	納期前納付の奨励		件	5,698	6,116	6,500
成果指標	指標設定の理由・考え方		単位	平成28年度	平成29年度	目標値
前納率	早期財源確保		%	31.80	30.38	33.00
有料観光施設の利用率	納期前納付の奨励効果		%	39.67	38.73	42.00

3 平成29年度までの事業分析及び改善点

評価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)		
必要性	町が実施する必要があるのか	4 税財源の早期確保を図るとともに、観光振興及び健康増進に寄与するために、今後も必要な事業と考える。
効率性 類似性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	4 早期歳入化に伴う徴収コストの削減が図られる。
有効性	事業の目的に対して成果が得られているか	4 全期前納率の向上に伴い財源の早期確保が図られる。
公平性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	3 交付基準額に基づき、個人の町民税・県民税の普通徴収及び固定資産を所有している者が対象となる。

平成29年度までの自己評価または改善点	<p>○平成26年度:交付基準額の見直し。固定資産税・都市計画税(町内)4万円以上の者、(町外)8万円以上の者。普通徴収に係る個人の町民税・県民税6万円以上の者</p> <p>○平成27年度:対象施設に湯河原町総合運動公園パークゴルフ場を追加</p> <p>○平成28年度:交付基準額の見直し。固定資産税・都市計画税(町内外)4万円以上の者、普通徴収に係る個人の町民税・県民税の年税額が6万円以上の者</p> <p>○平成29年度:交付基準額の見直し。固定資産税・都市計画税(町内)3万円以上の者、(町外)4万円以上の者。対象施設に湯河原町ヘルシープラザを追加</p>
---------------------	--

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)	
委託・指定管理導入の可能性	2 税情報(個人情報等)の観点から、委託の導入については慎重に検討する必要がある。
平成30年度の見直し及び改善(実績または予定)	特になし
平成31年度以降の方向性	事業の継続を考えているが、個人の町民税・県民税については、オール神奈川で普通徴収から特別徴収に切り替えを図っており、対象者も減少していることから、町民税・県民税の科目を本事業から除外するか否か検討する必要がある。

5 一次評価(平成31年度以降の方向性に対する評価)

総合評価	継続(現状維持)	前納率の向上により、財源の早期確保が図られるとともに、有料観光施設等が有効利用される。
------	----------	---

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

財源の早期確保に向けて、努めていただきたい。
------------------------

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総合評価	継続(現状維持)
------	----------